

水産業のスマート化推進支援事業に関する Q&ANo. 2

No.	タイプ	問	答
1	全体	事業実施者は事業実施機関の構成員でなければならないか？	構成員である必要はありません。
2	全体	成果目標の数値にあたり根拠を示す必要はあるのか？	成果目標の数値設定に際しては、根拠に基づいて行って下さい。
3	全体	第1回公募で申請できるのは優先採択案件のみなのか。	資源評価・管理又は漁場環境把握の高度化に資する取組む案件の優先的な採択を目指しております。
4	全体	第1回公募で採択された場合、第2回以降の公募も申請出来るのか？	一事業実施者は一度しか助成申請できません。
5	全体	漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）や水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）で整備した船については、本事業については補助対象外か？	<p>漁船リース事業等他事業の方に何らかの制約がないか、最終的には個別案件毎の判断となりますので、これらの事業実施主体に支障がないか確認してください。</p> <p>注意点として、以下が考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の補助対象と被っていないか。（既存事業の計画に対象が含まれていないか。） ・既存事業に関連し、すでに締結している契約内容に変更が生じるものでないか。 ・工事にあたり事前に農水省の承認が必要でないか。（船体への機械取付工事等） ・目標の設定はそれぞれ区分可能なものとして整理できるか。 ・既存事業の計画変更を伴うものでないか。（目標設定の変更など） ・これら承認や計画変更を伴う場合、相当の時間を要することもあり、スケジュール上問題ないか。（事業実施期間内にすべて終えるものか。）

6	全体	一事業実施者が、一括購入と共同利用の両方に応募はできるか？	一事業実施者は一度しか助成申請できないので、両方への応募はできません。
7	全体	機械の納入期限は？	実績報告書には代金全額支払いの振込証(領収書)の添付が必要であり、実績報告書の提出期限を令和5年1月20日としていますので、納品は必然的にそれ以前ということになります。納品が遅れ、実績報告書の提出が間に合わなかった場合、補助対象とならない場合がありますので、申請前に販売元へよくご確認ください。(納期不明の場合は、採択できません。)
8	全体	機械の設置のための建屋の工事も補助対象となるか？	公募要領別紙2の経費の説明のとおり、機械等設置費に含まれないものは補助対象外です。建物等施設の建設工事のような費用は対象外です。
9	全体	第2回公募の発表時期は？	現時点では未定です。第1回公募の申請状況を見て、第2回公募の実施を判断します。なるべく早い時期に公表したいと考えています。 第2回の公募期間は9月頃の予定です。
10	全体	第1回公募で不採択だった場合、第2回公募への応募はできるか？	可能ですが、不採択結果を踏まえ、今一度計画内容等を再考いただいた上での提出をお願いします。
11	全体	採択申請の結果はどのように知らせてくれるのか？	応募者には、採択・不採択に関わらず、個別に審査結果をお知らせします。
12	全体	助成金の受入れ口座は新たに開設する必要があるか？	明確に仕分けがされていれば、既存の口座でも可能です。
13	全体	試験研究機関へデータを提供する場合の要件は？	単にデータを提供するだけでなく、データを提供された試験研究機関等に当該データを利用していただかなければなりません。申請書には提供するデータの内容、提供頻度、提供機関等について記載ください。また、提携先の試験研究機関と協定書等を締結した場合には、その写しを添付して下さい。
14	全体	一体で整備する必要がある機械	登録されていない機械を含む組み合わせでスマート化が実現するならその申請

		の場合、登録機械以外との組み合わせも可能か？	は認められる場合もありますが、登録されていない機械の代金については補助対象にはなりません。
15	全体	第2回の機械登録の時期と採択結果の公表は？	公募期間は6月27日～7月8日までで、8月中に採択結果を公表しますので、第2回助成申請がある場合は、それには間に合わせる予定です。
16	全体	応募に際して資源管理計画や漁場改善計画を実施している必要はあるか？	要件とはしていません。
17	全体	採択されて発注したが、納期が極端に遅れる場合はどうなるか？	納品、支払いが完了しないと実績報告書が出せません。事業実施者からの実績報告書は令和5年1月20日まで提出して頂く必要があります。それに間に合わない場合は、補助対象にはなりません。
18	全体	実績報告書は、機械購入・設置後速やかに作成し、1か月以内に提出することとなっているが、機械を実際に利用するのはその後でも差支えないか？	設置後稼働できるようにしておくことは必要です。
19	全体	事業実施状況報告書にある成果目標達成率については、いつ時点のものか？	目標年度は事業完了年度(R4)の翌々年度(R6)であり、令和6年度時点での達成率をR7年度春頃にご報告いただくこととなります。
20	全体	遊漁での申請は可能か？	本事業は水産業のスマート化を目的としており、本事業の趣旨に合わない申請内容である場合、採択できません。
21	全体	申請後に取り下げるとは可能か？	必ず事前相談してください。なお、採択後にあたっては変更承認申請書の提出とその内容の承認を受ける必要があります。

22	全体	数値目標を設定している項目が多いほど採点ポイントは高くなるのか？	様式に記載のとおりで、『数値目標がある場合は、1項目ごとに3ポイント加算』です。
23	全体	現時点で事業実施期間内の納品が出来ない場合でも申請してもよいのか？	本事業は年度内に完結しなければなりませんので、助成申請しないでください。 (不採択となります。)
24	全体	予算と採択数の関係で補助額が減額される可能性はあるか？	採択状況と予算残額次第で可能性としてはあり得ます。
25	全体	水産庁のスマートブイネットワーク事業に関する協定書は？	現在水産庁で準備中です。 現時点の案を水産庁のHPに掲載しています。 https://www.jfa.maff.go.jp/j/kenkyu/smart/220523.html
26	全体	データ受け入れ側としての準備は必要か？	受け入れ担当者(分析担当者)を明確にいただき、受け取ったデータを何に使うかを考えて頂きます。
27	全体	ソフトウェアの更新は可能か？	連携する通信環境の変化などに応じ、効果的な利用のために行う場合は可能と考える。
28	全体	組み合わせが必要なパーツ登録された機械と既に所有している機械との組み合わせでは採択されないか？	パーツとして登録されている機械等を単体で購入する場合、申請いただくことはできません。
29	全体	もし、次年度もこの事業が継続した場合、同一漁業者が別の機械で次年度に2回目の申請ができるか？	本事業は単年度事業です。

30	事業実施機関	附帯事務費の概算払いは可能か？	原則、精算払いですが、必要であればご相談下さい。
31	事業実施機関	事務作業を外部委託したいが可能か？また上限額はあるか？	委託は可能ですが、要件については、公募要領別紙 2 経費の説明の⑧委託費をご参照ください。
32	事業実施機関	R7 年の事業実施状況報告のために達成状況の確認等に係る費用は補助対象経費となるのか？	本事業の補助対象経費は交付決定後から事業実施期間終了までに実施したものが対象となります。
33	支援サービス	支援サービス事業者とは？	サービス事業とはそのサービス事業組織が漁業者のためにサービスを提供する事業者のことで、購入した機械等を自らが利用する目的では申請いただけません。また、民間企業の場合、今回対象となるのは事業実績のある事業者のみで、新規起業は対象外です。
34	支援サービス	自分の生産現場で使用することを目的に支援サービス事業タイプを申請することはできるのか？	上記で回答のとおり、自社で使う場合は対象になりません。
35	支援サービス	支援サービスタイプは、漁協等が機械を購入して、漁業者にデータを提供するにあたり、複数台必要な場合、上限額内であれば、複数台導入することは可能か？	提供するデータを漁業者に適切に活用いただくために必要な台数であれば可能です。
36	一括発注	一括発注タイプの場合、価格交渉は事業実施主体であるマリノフォーラム 21 が行うとなっている	必要です。一括発注タイプの場合のみ、助成申請書に添付して頂いた見積もりを基に、マリノフォーラムがもう一度価格交渉することになっています。

		が、申請時に見積書は必要なのか？	
37	一括発注	計画書の数値目標はグループ全員の統一した目標か、それともグループ各自の目標か？	申請グループとしての目標です。
38	一括発注	漁業者（申請者）に他県漁業者が含まれても申請は可能か？	可能です。 事業実施機関についてはどちらかの県の事業実施機関が受付可能であればそちらで引き受けていただいても構いませんが、どちらでも引き受けることが難しく、全国的な組織にお願いしたい場合はマリノフォーラムに早めに相談して下さい。
39	一括発注	一括購入で県をまたぐグループの場合も販売店は同一であるべきか？	一括発注(共同購入)ですから、購入する機械等で同一であるべきです。
40	一括発注	助成金は代表申請者に一括交付とのことだが、事業実施機関から各事業者への交付は出来ないか？	できません。代表者から速やかに構成メンバーへ受け渡しをお願いします。
41	一括発注	成果目標を設定するにあたり、比較する基準年の設定等の指定はあるのか？	指定はありませんが、目標設定にあたっては、効果の説明ができる基準、根拠を基に設定してください。
42	一括発注・共同利用	同一地域内で、同一機種の導入にあたり、複数のグループを作りそれぞれ申請することは可能か？	同一機種の購入希望であっても、別の漁業者グループとして、別々の申請になることはあり得ると考えられます。
43	一括発注・共同利用	一括発注で複数機種の購入の場合	組み合わせが違えば一括発注にはなりませんから、同一形式の機械を購入ください

	同利用	合、機種のご組み合わせは同一でなければならぬか？	い。
44	一括発注・共同利用	提出者の概要がわかる資料はグループの場合は全員分か？	構成員全員分が必要です。
45	支援サービス・一括発注	国等試験研究機関へのデータ提供はいつまで行う必要があるのか？	<p>機械等整備費の要件として、利用期間は法定耐用年数以上としております。また、スマート水産機械等導入計画で国等の試験研究機関との連携の内容について記入することになっておりますので、計画に則ったデータ提供を法定耐用年数以上の期間で行っていただくことが求められます。</p> <p>なお、データの提供の中止や計画変更が生じる場合は必ず事前に相談してください。</p>